

令和4年2月9日

市内小中学校保護者 様

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市内小中学校の対応延長について

保護者の皆様におかれましては、日ごろより本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

現在、茨城県には2月20日（日）まで、まん延防止等重点措置が適用され、鹿嶋市でも児童生徒の新型コロナウイルス感染拡大防止のために、市内全小中学校において2月10日（木）までを臨時休業とし、リモートによる学習を実施しているところです。

しかし、茨城県内の新規感染者は引き続き増加傾向にあり、小学校の感染拡大防止の取組（リモートによる学習）について2月18日（金）まで延長する旨の要請がありました。

鹿嶋市においても、児童・生徒の感染が続いている状況から、2月18日（金）まで臨時休業を延長し、リモートによる学習を実施いたします。引き続きの対応となり、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 臨時休業期間（延長） 令和4年2月11日（金）～2月18日（金）
- 2 臨時休業期間中の学習等
  - ・原則登校はしません。自宅におけるリモートによる学習（プリント併用）を基本とします。
  - ・中学校は受験に向けた進路指導等、必要に応じて分散登校を行う場合があります。（詳細については、各中学校からお知らせします。）
  - ・**chromebook**（クロームブック）を活用した連絡事項の伝達や健康観察等も行います。
  - ・期間中の学習予定や内容については、各学校からお知らせします。
  - ・感染拡大防止のため、各家庭でのリモートによる学習の対応にご協力をお願いします。
- 3 臨時休業期間中の対応
  - (1) 給食の提供はありません。
  - (2) 部活動は中止とします。(20日(日)まで)
  - (3) 次のような心配等がある場合は、遠慮なく各学校にお問い合わせください。学校へ登校してのリモートによる学習も可能です。

- ① 通信環境に不具合のある場合
    - ② 家庭での対応、自宅での学習や生活が難しい場合等
- 4 その他
  - (1) 感染の状況によって、期間の延長や対応の変更も考えられます。その際は、学校を通して連絡いたします。
  - (2) リモートによる学習実施期間中も毎朝の検温や健康チェックを欠かさず行い、ご家庭での感染症対策の徹底をお願いします。
  - (3) 児童クラブは、通常どおり午後2時開所となります。

#### 【問合わせ先】

鹿嶋市教育委員会 教育指導課  
電話 0299-82-2911 (内線527)